

平成20年度 第5回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成20年8月26日(火)
開会 午後2時5分
閉会 午後4時9分

- 2 場 所 富里市役所分庁舎2階大会議室

- 3 出席委員 委 員 長 田口 勝一
委員長職務代理 荒木田 直美
委 員 河田 厚子
委 員 高橋 弘和

- 4 欠席委員 教 育 長 吉富 芳正

- 5 出席職員 教育次長 細野 明
教育総務課長 南條 正和
学校教育課長 山田 眞澄
生涯学習課長 萩原 三夫
学校給食センター所長
並木 明
図書館長 中嶋 保雄

- 6 事務局職員 教育総務課主幹 高須 利幸
教育総務課主査 越川 義幸

1 委員長開会宣言

委員長 これから平成20年度第5回富里市教育委員会定例会議を開会する。
教育長から都合により欠席の連絡を受けている。

2 前回会議録の承認

平成20年度第4回定例会議会議録承認

3 教育長報告

教育次長 資料をもって教育長報告とする。

4 教育委員報告

委員 8月4日に長野県教育委員会の指導主事が、富里市の人参栽培について視察したい旨の話が富里市農協からあり、見ていただいた。長野では野菜は宅地の間にある小さな畑で取れるくらいであり、平地はほとんどが田んぼになっているそうである。富里市は人参栽培が盛んであるということから視察に来たが、東京近郊であってこのようにたくさん作っているということを知った。今後は、特に中学生を対象に野菜の産地のことを教えていきたい。できれば12月の収穫時期にもう一度視察したいということであった。

委員 8月19日に北海道に帰省した際、旭川教育委員会を視察した。事前をお願いした質問事項に担当者から丁寧に回答いただき大変ためになった。今後の委員会活動に活かしていきたい。

委員 7月29日富里市教育講演会に教育委員全員で出席した。他市町村の教員にも周知してあったようで、多数の出席者があった。

教育長から「富里市の教育課題と取組について」の講演の後、文部科学省初等中等教育局教育課程課 牛尾視学官から「新学習指導要領の基本的な考え方」、続いて、昭和女子大学 押谷先生から「これからの道德教育の課題と展開について」それぞれ講演を聞いた。色々な事件が起きている現状から道德教育をどのように進めていったらよいか貴重な話を聞くことができた。先生方も大変参考になったのではないかと思う。学校・家庭・地域連携の要となる授業を工夫するということを言われており、地域住民が郷土資料や学校資料を作ったり、資料を地域からも得て道德教育の授業の工夫をしていくということ言われていた。これからの道德教育が地域、家庭の連携を踏まえた授業がなされていけばよいと思う。

5 専決処分の報告

(1) 行事の後援について

教育次長 - 資料に基づき説明 -

行事の後援について、平成20年9月23日開催の第四次千葉県障害者計画のための県央地域タウンミーティングについて、後援の承認をしたので報告するものである。

6 議案

委員長 議案第1号について提案理由の説明を求める。

教育次長 議案第1号は、平成21年度の富里市立幼稚園園児募集要項について、前回の定例教育委員会議において協議事項として協議いただいたが、公示の必要があるため議案として上程するものである。

よろしくご審議のうえ可決されるようお願いする。

委員長 議案第1号について審議する。

(1) 議案第1号 平成21年度富里市立幼稚園園児募集要項について（学校教育課）

学校教育課長 - 補足説明 -

前回の定例教育委員会議において指摘いただいた入園資格について、「(3) 教師の指示を理解し、集団生活ができる幼児」に改めた。

また、私立幼稚園の入園資格についてですが、ある園は受け入れる人数が可能な限り受入をすることとし、教員の数や障害の程度について勘案するということである。面接については30分程度の時間を取っているということである。

また、もう1園では、発達段階で成長が見込める幼児のみを受け入れるということである。2名で面接を実施し一人当たり10分程度の時間を取っている。

成田市のある私立幼稚園では、理事長、理事、園長の3人で面接を実施している。時間は30分程度とのことである。

私立では、障害のある子どもも受け入れるが、教員の数や条件を勘案し受け入れている。

委員から指摘のあった長期間の観察期間や、専門職に見てもらうことについては、入園願書の交付から入園許可までの期間を考えると長期での観察は難しいと考える。専門職に見てもらうことについては、就学指導委員会においても医師に委員になっていただいているが、個別に見てもらうとなると謝金等の予算が必要と思われる。これまで入園許可につ

いて園長を中心に判断しており、事務局としては、この判断を基本にし、教育委員会がアドバイスをしていくこととしたい。

また、昨年度の反省を踏まえ入学願書の受付期間を2週間ほど早めた。入学願書の変更手続きについても、ある程度ゆとりを持ってできるようにする。

< 質疑・討論 >

委員 入園資格等検討されており、要項についてはこの内容でよいと考える。

委員長 この要項でよいと考える。園の運営にあたって、園長から相談があった場合には慎重に判断していくことでよいと考える。

< 採決 >

議案第1号は賛成全員により原案のとおり可決。

7 協議事項

(1) 生涯学習課の分課について(教育次長)

教育次長 - 資料に基づき説明 -

現在、生涯学習課は社会教育班、文化班、社会体育班の3班で構成されている。現体制では今後増加する事務に対し、十分な対応は難しいこと、郡内の他市における組織体制からも社会体育班を分課し、スポーツ振興によるまちづくりをより積極的に展開することが重要と考える。今回、協議事項として委員の意見をいただき、9月定例教育委員会議に議案として上程予定である。議決いただいた後に教育委員会として行政組織検討委員会に上程し、検討いただくこととなる。

委員 現在の形になった経緯について説明願う。

生涯学習課長 詳細については不明な部分がある。平成14年度から現在の体制となった。平成13年度の組織体制は、社会教育課の中に文化係、社会教育係、現在の図書館である生涯学習センター開設準備室、公民館の中に庶務係、指導係、視聴覚ライブラリー、保健体育課の中に体育係、保健係、学校教育課の中に学事係、指導係があった。組織検討委員会で審議され、社会教育課が生涯学習課となり文化班、社会教育班、公民館の管理指導班、視聴覚ライブラリー、保健体育課の体育係が社会体育班となり統合された。生涯学習センター開設準備室は図書館準備室になり、保健体育課の保健係は学校教育課の保健班とされた。平成15年度に図書館準備室から図書館となり、視聴覚ライブラリーが図書館と統合された。平成18年度に公民館が生涯学習課に編入された。

委員 平成14年度に大きく変わったとの説明があったが、その統合が教

育委員会から提案されたものか。また、今のような形になったほうがよいといった経緯等がわかれば説明を願う。

委員長 当時の統合等の経緯について説明する。このことについては、教育委員会としても携わっており、行革の圧力が強く、なるべく課を減らすという流れであった。生涯学習課に統合されたときに、教育委員会としては生涯学習課長は仕事が集中して大変であるという意見はあった。しかし、そのときの流れで統合も仕方がないということとなった。自分としても仕事が集中してしまうので大変であるという意見であった。分課の話が出てくるのも当然と思われる。

生涯学習課長 土、日曜日の業務による出勤は延べ回数ではあるが55回となる。日数では同日に複数の行事があることから少なくなるが、厳しい勤務体制である。

また、社会体育班は社会体育館に事務所をおいて業務をしており、場所が分かれていることから業務遂行にあたり管理が難しい状態であり、来年以降の業務増を踏まえると対応が難しいものとする。

委員 以前から生涯学習課として業務をおこなっていくことは大変であると考えていた。分課するための理由、課題をしっかりと打ち出し、分課されることを願う。市独自の業務のみならず、大きな行事も控えていることから1つの課での対応は難しいと考える。

委員 生涯学習課長について事務量、業務内容も多く大変であると感じていた。分課について賛成である。社会教育については生後から老齢まで関係するなど幅が広く、市を挙げての体制がとれたらよいと考える。

委員 分課の理由や課題等からして分課することに賛成である。

委員長 分課することについては全員賛成であるが、分課案の1と2についての意見はどうか。

委員 課が分かれても人数的にはそれ程変わらないように思うが、今までスポーツ行事等をおこなう時などは、体育班だけで対応できていたのか。分課にあたってこの人数で大丈夫か。

生涯学習課長 大きな行事の際には生涯学習課で各班に割振り、それでも人員が不足するようであれば、教育委員会各課に依頼し実施している。体育関係のみならず、他の行事においても同様である。

委員長 課の名称について、分課した場合どうか。

また、案1と2の違いは、実質的には人員が1名違うのみであるか。

生涯学習課長 案1については、課長も含めて現体制から2名の増となる。

案2については、市全体で定員数を減らしてきていることから、案1の2名の増は難しいとした場合、仮称生涯スポーツ課が管理する施設を社

会体育館のみとし、屋外施設について他部署での管理を願うものである。

分課後の課の名称については市町村により様々であるが、現在、生涯学習推進会議を所掌しており検討は必要であるが、実態から社会教育課と生涯スポーツ課が馴染むのではないかと思ひ提案したものである。

教育次長 行政組織検討委員会について、分課が妥当であるかという協議が主になされる。職員数については予算との関連もあると思われる。

委員長 他に委員からの意見もないようなので、分課の方向で市長部局と協議されたい。

(2) 少子化問題について(学校教育課)

学校教育課長 - 資料に基づき説明 -

少子化に伴い各学校の規模が適正であるかという問題がある。大規模校、小規模校それぞれがデメリットだけでなくメリットもあることをきちっと認識する必要がある。しかし、学校の教育活動全般にわたり適正な規模と比較した場合、小規模校の場合デメリットが非常に大きくなることも認識しておく必要がある。このことを前提に、洗心小学校の状況について説明する。

平成17年度に洗心小学校の将来を考えると題して開催した移動地域教育懇談会では、平成23年度までの資料が示されている。今回は30年度までの推計を資料としている。この中で、実線太枠で囲まれている部分は複式学級が予想される学年であり、点線太枠は一人でも転校すると複式学級になる学年である。

また、括弧で囲まれた数は区域外就学児童数を示しており、山武市から通学している児童である。

このことから、平成21年度から2、3年生で1人の転校生や区域外就学を認めないとした場合、複式学級があり得る。平成27年度からは推計では完全に複式学級となる。複式等基準については、資料の学校規模及び学級編制を参照願う。

また、複式学級についてのメリットとデメリットについて三つの面から、それぞれ考察した。

洗心小学校においては、資料からも複式学級が確実に進行していく。教育委員会としてどのようにしていくかといった明確にすべき時期にきている。子どもたちの学習環境を整えていくことを大前提に検討していきたい。

委員長 平成17年度に洗心小学校で移動地域教育懇談会を開催した際、複式学級は困るという要望があり、現在は増置教員により複式を免れて

いる状態である。千葉県教員配置基準によると、増置教員は1名なのか。

学校教育課長 公立小中学校定員配置基準によると、学級数が1～12学級の場合、増置教員は1名の規定である。この1名により複式学級を解消している。

委員長 複式学級が1つであるため、この1名増員により複式を免れているが、もし、これが2つ以上となった場合、複式とならざるを得ないと理解してよいか。

学校教育課長 委員指摘のとおりである。この状況は富里市のみならず全国的に少子化が進んでおり、平成21年の夏頃に中央教育審議会から学校の適正配置についての検討結果が出されるとの話がある。

委員長 以前、洗心小学校で懇談会を開催し小規模化について話し合ったが、とりえず複式については増置教員により免れるので現状維持のままであったが、この先少なくなるという予測が出ている以上、地元にも状態を説明し、話し合いに入る段階にきていると考える。

委員 地域、保護者等に現状を話し、これから先どのようにしていったらよいか、教育上どのようにしていくかということを知らせ、今後のことをみんなで考えていくことから、話し合いの機会を持つことが必要であると考えます。

委員 話し合いを持つことの方向性は仕方のないことと考える。洗心小学校とは別の小規模校の保護者から聞いた話であるが、自分たちの通っている学校なのでよい面しか見えてない。アットホームで付き合いが密接である、家庭教師のように教えてもらえるということであった。自分が保護者として思うことは、学力、体育、集団生活においてもある程度人数のいる中で切磋琢磨していくことが前提であると考えます。しかし、そういった環境にない保護者はそのようには見えないし分からないということが心配である。学校が大きくなってよい所があるということを知らせてあげなければいけない。話し合うだけでは相手の気持ちは固定されているので、保護者が想像性を持って考えていけるようにすることが課題と考える。平行線とならないよう話し合っていかなければならない。

(3) 平成20年度富里市教育委員会移動地域教育懇談会について(教育総務課)

教育総務課長 - 資料に基づき説明 -

移動地域教育懇談会は平成17年度から実施している。目的、実績は

資料のとおりである。今年度の開催について、少子化問題もあることから、事務局案としてテーマを「少子化の現状と課題について」とした。開催について、協議願う。

委員 移動地域教育懇談会として各学区に行き協議をしたいと考えているが、事務局から「少子化の現状と課題について」というテーマを提案いただいたので、洗心小学校の問題があるため、もう一度洗心小学校で開催したいと考える。テーマについては、「少子化の現状と課題について」とすると大きなテーマとなるので、具体的に平成17年度におこなったテーマの2回目として開催してはどうか。前回は複式学級について話が出たが、あれから年数が経ち保護者も替わってきているので、協議事項2で出された資料等をきちんと準備し、1回目の時よりも進まなければならないと考えるのでよく検討しなければいけない。資料を提示するだけでなく、今後どういう人たちでどのように考えていくかといった話し合いの内容をよく詰めて出していけたらと考える。

委員長 他の委員も同様の意見のようなので、場所を洗心小学校としテーマを「洗心小学校の将来を考える」とする。日時についてはどうか。

教育総務課長 9月中の開催としたい。日時については調整し、後ほど委員に示したい。

午後3時21分 休憩

午後3時32分 開議

8 報告事項

(1) 平成20年度学校プール開放事業実施結果について(生涯学習課)

生涯学習課長 - 資料に基づき説明 -

日吉台小学校と根木名小学校を対象校として実施したが、申込があったのは日吉台小学校である。利用状況であるが、日時は7月21日から23日までの午前・午後で、利用形態としては午前が小学校4年生から6年生、午後が小学校1年生から3年生に分けた。合計の利用人数としては283名であった。要綱の改正をおこない大プールの利用上限を80名としたが、状況から適正な人数であると考え。怪我は1名が歯を折ったが保険で対応した。子どもたちは天候にも恵まれ、いきいきとしていた。今後、次年度に向け団体と協議していく。

委員長 283名の利用者とのことだが、3日間で同じ子どもが入っていることもあるか。

生涯学習課長 午前と午後の同一人物によることはないが、複数日利用し

た子どもは多くいる。

(2) 2008とみさとスポーツ健康フェスタについて(生涯学習課)

生涯学習課長 - 資料に基づき説明 -

6月の教育委員会定例会議においても報告したが、関係団体と協議し内容が固まったので、再度報告するものである。期日は平成20年9月7日と10月13日に開催する。内容は資料のとおりである。

委員 申込が事前という競技があるが、9月1日の広報に掲載し7日に競技となるのか。もしくは、事前に団体等には周知してあるのか。

生涯学習課 9月開催分については、8月15日広報に掲載済みである。

10月開催分については、9月15日広報に掲載予定である。広報の他にはチラシを作成し区長回覧を今週予定している。

(3) 月例報告(各課等)

各担当課長等 - 資料に基づき説明 -

教育総務課

- ・ 8月29日 富里市議会。9月26日まで開会予定である。
- ・ 9月24日 第6回教育委員会定例会議を開催予定である。

学校教育課

- ・ 8月7日 日吉台小・富里北中合同道徳研修会。北部コミュニティセンターで、文部科学省から永田調査官を講師に招き開催した。
- ・ 8月8日 中学生・高校生交流会。千葉県教育委員会が主催で富里高校において開催された。
- ・ 9月2日 校長会議。富里南小学校で開催予定である。
- ・ 9月に各小中学校の運動会が予定されている。委員の出席をお願いする。
- ・ 校長会議資料 7月2日に第一小学校で開催された。内容は資料のとおり。
- ・ 給食費について値上げを検討している。9月に協議いただき10月に議決をいただく予定である。

委員 給食費未納についての富里南小学校におけるPTAの取組やどのような話合いがなされているかなど分かる範囲で説明願う。

また、プロジェクトチームにおいて検討されている内容について進展等があれば説明願う。

学校教育課長 富里南小学校PTAによる給食費未納に対する取組については、後日委員に提示する。また、プロジェクトチームにおいて検討さ

れている内容について、1つ目は、賄材料費が高騰していること、近隣市町村の給食費の値段、値上げの状況等を勘案し、本市としては値上げを考えている。2つ目は、チームとして8月に八街市学校給食センターを訪問し、八街市も給食費の滞納が多く法的な手段を取っていることから内容を研修してきた。3つ目は、4月から全月未納の家庭については、どのような家庭状況にあるのか、また、教育委員会として戸別訪問を実施し、経済状況を把握し記録を残してどのような対応をしていくかを検討している。

委員 学校の英会話の日の取り組みについて説明願う。

学校教育課長 全ての学校の内容については把握していないが、富里南小学校の英会話の日を見学した。ALT、保護者、地域の英語に堪能な方6名が3年生の活動に協力いただき、英語によるビンゴゲームや×ゲームといったものをおこなっていた。普段小学校で実施している国際理解活動と同様の活動であるという感想をもった。

今年が初年度のため実態を分析し、次年度につなげていくようにしたい。

学校給食センター

- ・ 8月20日 平成20年度第1回富里市学校給食センター運営委員会。給食費の改正について協議した。概ね賛成いただいているが、議員代表委員から内情は理解するが、改正について賛成できないという旨の意見をいただいた。
- ・ 9月3日 2学期学校給食開始予定である。夏休みで給食の提供がないため、修繕と洗浄を重点的におこなっている。

生涯学習課

- ・ 7月15日～30日 篠崎一彦木版画作品展。延べ1,011名の来場者で好評あった。
- ・ 7月22日～28日 水泳教室・水泳大会。延べ420名の参加者であった。水泳大会は73名の参加者であった。今大会は6種目で大会記録が出ている。
- ・ 8月2日 印旛郡市生涯学習振興大会。四街道市文化センターで開催され、富里市では個人表彰5名、団体表彰1団体の表彰がおこなわれた。
- ・ 8月23日～24日 縄文チャレンジキャンプ。14名参加。
- ・ 8月30日 ラジオ体操全大会を開催予定である。雨天時は富里中学校体育館となる。

- ・ 9月7日 富里スポーツ健康フェスタ(スポーツレクリエーション大会)を開催予定である。
- ・ 9月27日 「英会話の日」関連行事 Let's Enjoy the Harvest Season!を開催予定である。

図書館

- ・ 8月2日～19日 原爆写真展。これに関連し、3日平和映画会、6日沖縄発世代をつなぐ平和へのメッセージという映画、13日、17日平和を考える映画会を開催した。また、関連した本の展示をおこなった。
- ・ 8月10日 富里歴史講座。全4回の2回目となる。44名の参加であった。
- ・ 図書館の利用状況について、夏休みに入り、ブックトリップを実施した。昨年度は1年生の達成者が多かった。子どもの読書活動の推進として効果が少しずつではあるが出ていると思う。

9 その他

(1) 文部科学省地方教育行政実務研修生受入について

教育総務課長 9月1日から12日まで文部科学省地方教育行政実務研修で、研修生を教育委員会として受け入れる。現在、研修内容については調整中である。

(2) 市立幼稚園・小・中学校運動会について

学校教育課長 市立幼稚園・小・中学校運動会の運動会が9月に開催される。各教育委員に案内通知がいくので、それに基づき出席願う。

(3) 小学校教諭の判決について

学校教育課長 8月20日に小学校教諭の判決が東京高等裁判所が出された。控訴棄却である。判決後、2週間以内に不服申立てがありえるが、推移を見守っているところである。

10 委員長閉会宣言

委員長 他になければ、これで第5回定例会議を終了する。